

事業種別	二宮町
<ul style="list-style-type: none"> ○職業相談 ○職業紹介 ○助成金 	<ul style="list-style-type: none"> ●管内ハローワークの紹介●職業訓練校などの紹介
<p style="text-align: center;">主管課</p>	産業振興課
<p style="text-align: center;">連絡先</p>	0463-71-5914
<ul style="list-style-type: none"> ○起業創業支援 ○助成金 	<ul style="list-style-type: none"> ●起業・創業に関する相談窓口を設置（二宮町商工会） ●創業者支援融資及び利子補助金
<p style="text-align: center;">主管課</p>	産業振興課
<p style="text-align: center;">連絡先</p>	0463-71-5914
<ul style="list-style-type: none"> ○農林水産業への就労支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●就農希望者に、遊休・荒廃農地に関する情報提供やあっせんなどを実施。
<p style="text-align: center;">主管課</p>	産業振興課
<p style="text-align: center;">連絡先</p>	0463-71-5914

事業種別	二宮町
○空き家バンク	【空き家バンク】 1軒(R5.6.28現在) (賃貸1) 民間協力有
主管課	都市整備課
連絡先	0463-71-5956
○住宅取得補助	●町内に居住する勤労者が自己の居住する住宅を町内に購入、または建築するための資金を中央労働金庫から融資を受けた場合に利子補給（借入限度額：300万円）
主管課	産業振興課
連絡先	0463-71-5914
○住宅リフォーム補助	●空き家バンクに登録された空き家のリフォームに要した費用の2分の1（上限50万円）の補助 ●居住用木造建築物耐震診断補助事業：費用90,000円で耐震診断を実施し、そのうち75,000円を補助（実質負担額15,000円） ●居住用木造建築物耐震改修工事補助事業：耐震改修工事に係る費用の2分の1（上限50万円）を補助。町内登録事業者に依頼する場合は上限70万円
主管課	都市整備課
連絡先	0463-71-5956

事業種別	二宮町
独自の育児関係支援（医療費助成等）①	<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦健診補助：妊婦健診14回分の費用補助（1回目12,000円、2回目から14回目まで5,000円） ●不育症治療を受けた方にその治療費の一部を補助 ●新生児聴覚検査費用補助：AABR・ABR 3,000円 OAE 1,500円
主管課	子育て・健康課
連絡先	0463-71-7100
独自の育児関係支援（医療費助成等）②	<ul style="list-style-type: none"> ●中学校3年生までを対象とする医療費助成 ●2歳までの子どもを養育している世帯へ紙おむつ用ごみ袋配付 ●子育てサロン：就学前の子どもと保護者が気軽に立ち寄れるスペースを開設 ●ファミリーサポートセンター：子育ての援助を受けたい方（おねがい会員）と、子育ての援助を行いたい方（まかせて会員）が会員組織を構成し、会員相互による育児援助活動 ●一時預かり：保護者の通院や就労等により、就学前の子どもの一時的な保育を実施
主管課	子育て・健康課
連絡先	0463-71-5862
独自の育児関係支援（医療費助成等）③	<ul style="list-style-type: none"> ●ブックスタートの実施 ●「おはなし会」「わらべうたであそぼう！」等、親子・子ども向け行事の実施 ●子育て支援講座の実施
主管課	生涯学習課(図書館)
連絡先	0463-72-6913
独自の育児関係支援（医療費助成等）④	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠から出産、子育てに関する支援・相談窓口である子育て世代包括支援センター「にのはぐ」を開設
主管課	子育て・健康課
連絡先	0463-71-7100

事業種別	二宮町
○移住促進イベント	●オンライン個別移住相談会の開催
主管課	地域政策課
連絡先	0463-71-3313

事業種別	二宮町
○生活支援に係る施策①	●勤労者生活資金融資として、勤労者で町の住民基本台帳に記録されている方、又は町内に所在する事業所に勤務している方に対する住宅資金や冠婚葬祭費等の資金を中央労働金庫から借り入れた方へ融資（融資限度額200万円）
主管課	産業振興課
連絡先	0463-71-5914
○生活支援に係る施策②	●コミュニティバス運行：公共交通空白・不便地域の解消を目的にコミュニティバスを運行。（平日のみ運行） 運賃：大人200円、中学生以下・障がい者等100円 その他：割引手形、回数券の販売有。
主管課	都市整備課
連絡先	0463-71-5956